

筑豊広域都市計画公園の変更概要（飯塚市決定）

経済建設委員会 資料③ R5年2月2日提出

1 経緯と概要

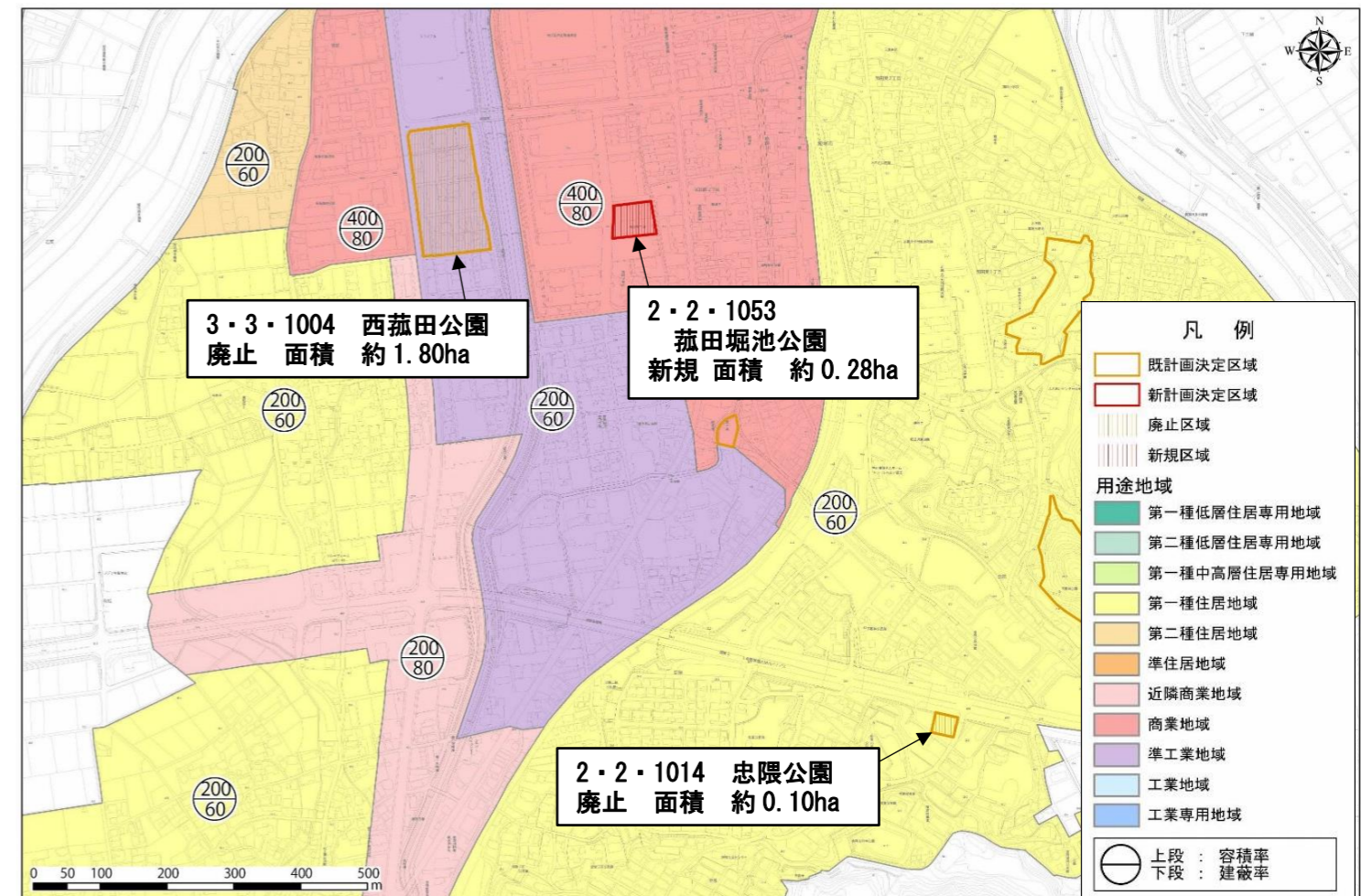
- 近隣公園 3・3・1004 西菰田公園（当初決定 昭和43年11月6日）
西菰田公園は、本市の中心拠点である飯塚駅周辺地区の西側に位置し、当初決定時、隣接地に市民プールが建設されており、複合的なやすらぎのエリアとして公園整備を計画し、都市計画決定されていました。
しかしながら、市民プールは老朽化により廃止され、用地はスーパー大手の（株）トライアルカンパニーへ売却され、現在の周辺状況は計画時から大きく変化しております。
周辺の状況の変化、また今後の整備予定も無いことから、飯塚市都市計画公園等見直しガイドライン（令和5年1月策定）に基づき、未供用の都市計画公園である西菰田公園を廃止するものです。
- 街区公園 2・2・1014 忠隈公園（当初決定 昭和37年10月12日）
忠隈公園は、国道201号バイパス沿いに位置していますが、都市計画公園の近隣公園である五穀神公園（供用済：A=2.90ha）及び都市公園である忠隈山の神公園（供用済：A=0.68ha）が誘致圏内（250m）に存在しています。
誘致圏内に公園が充足していること、また今後の整備予定も無いことから、飯塚市都市計画公園等見直しガイドライン（令和5年1月策定）に基づき、未供用の都市計画公園である忠隈公園を廃止するものです。
- 街区公園 2・2・1053 菰田堀池公園（決定告示 令和5年8月予定）
菰田堀池公園は、本市の中心拠点である飯塚駅の西側に位置しており、飯塚駅から徒歩圏内であり、地域住民だけでなく、駅利用者も気軽に利用できるように配置し、飯塚駅周辺地区整備基本計画の一環として、菰田堀池公園を整備し、地域活性化に寄与することとしています。
このことから、現在の西菰田公園予定地（A=約1.80ha）の廃止と同時に、それを補完する公園として、新たな場所に菰田堀池公園（A=0.28ha）を整備し、都市計画決定を行うものです。

2 変更概要

近隣公園1箇所及び街区公園2箇所の変更

近隣公園1箇所の変更 ・近隣公園 3・3・1004 西菰田公園 面積 約1.80ha ※都市計画公園（未供用）の廃止
街区公園2箇所の変更 ・街区公園 2・2・1014 忠隈公園 面積 約0.10ha ※都市計画公園（未供用）の廃止 ・街区公園 2・2・1053 菰田堀池公園 面積 約0.28ha ※都市計画公園の追加

3 位置図



4 手続きスケジュール

実施項目と実施月

【実施項目】	【実施月】	【備考】
関係機関との下協議	令和4年12月	
原案申出	令和4年12月	
原案縦覧	令和5年2月（予定）	
公聴会	令和5年3月（予定）	法16条
法定縦覧	令和5年6月（予定）	法17条
市都市計画審議会に付議	令和5年7月（予定）	法19条
決定告示	令和5年8月（予定）	法20条